

広報 にしあわくら

8

2018(平成30年)
No.663

西日本を襲った7月豪雨災害

被害は小さくありませんが、村民一丸となって復興を目指しましょう！
(関連記事 2～3 ページ)

● 今月号の広報

- 7月豪雨災害を越えて・・・2～3
- 議会だより・・・4～7
- 西栗倉村の新しいキャッチコピー・・・7
- もりもりぷれす・・・10～11
- にしあわくらっ子・・・12～13



7月豪雨災害を越えて

～復興、そして今後の防災に向けて～

7月の豪雨はわが村にとって昭和38年以来の、実に55年ぶりの記録的な大災害となりました。4日未明から降り始めた雨が7日の午後に至るまで、集中豪雨となって西栗倉村全域に大きな被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞いを申しあげます。

今夏の天候異変を感じたのは、関東地方のあまりにも早い梅雨明け宣言を耳にした頃からだったでしょうか。7月4日未明に日本海を北上した台風の影響を少し感じた朝、通常なら、台風一過の青空が覗くべきところ。その雨は止むこと無く5日にはさらに激しさを増し、6日から7日にかけて特に大茅地区の皆様には避難勧告より上位の避難指示を発令する事態となりました。「川へは一切近づかないように」と皆様への注意喚起はしていたものの6日夕刻には吉野川源流の大茅スキー場下の堰堤水位は堰堤をはるかに超え、村道の高さに迫ってきており、まさに堰堤決壊の悪夢が頭をよぎる状況でした。

人命や人身に関わる事態に至らなかったことが今となっては大変な救いとなっています。民家への床上、床下浸水を始め宅地や農地への土砂の流入、道路への流出また道路の寸断などかなり広範囲にわたって、しかも生活に深刻な被害も少なくありません。村民の皆様には大変なご心配とご不自由をおかけ致しました。また、防災活動及び状況監視、災害復旧作業など消防団はじめ各区長様、ご協力いただいた土木業者様、そして被災住民に寄り添ってくださった地域住民の皆様には心から感謝とお礼を申しあげる次第です。現在も仮復旧に向けた作業が休み無く続いている状況です。本復旧までのしばらくの間、村民の皆様にはご不自由をおかけしますが、ご理解をお願い致します。

災害に関する証明

り災証明書

り災証明書は住家等の被災程度を証明するものです。被害状況の写真（片付け前のもの）をご提出願います。

■お問合せ 役場総務企画課

※「り災証明書」に記載されている被害の程度により適用される制度が多くあります。「り災証明書」の取得がまだの方は、お早めをお願いいたします。

被災証明書

被災証明書は被災した事実を証明するものです。

■お問合せ 役場総務企画課

村の補助・助成制度

宅地災害土砂取り除き補助金

■対象 住居と同一敷地内の宅地に災害で流入した土砂等を撤去するための機械経費（2万円以上）

■内容 経費の2/3、上限30万円

■お問合せ 役場総務企画課

農地・農業用施設災害復旧事業助成金

■対象 農地（田・畑）、農業用施設（水路等）の土砂撤去等の機械経費、資材費

■内容 1 申請につき経費の8割、上限10万円

■その他要件 受付は平成31年3月31日まで

■お問合せ 役場産業観光課

平成30年7月豪雨農業施設災害復旧緊急対策事業

■対象 受益者が2名以上の農業用施設（取水口、水路等）の土砂撤去に掛かる機械経費

■内容 支援対象経費の全額（県65%、村35%）

■その他要件 ①支援対象経費の合計額が40万円未満であること。②平成30年9月4日までに対策を完了すること。

■お問合せ 役場産業観光課

公的融資制度

災害復興住宅融資

災害によって、住宅に被害が生じた方への補修資金等の融資の申込みを受け付けています。ご利用には「り災証明書」の提出等の条件があります。

■お問合せ 住宅金融支援機構 災害専用ダイヤル 0120-086-353

今回、西栗倉村は半世紀に一度という大災害に見舞われました。しかし、人命、人身に関わる事態に至らなかったのは、一つには先人がその危機的な経験、体験を河川護岸等の整備に活かし、備えていてくれたこと。これはまさに昭和38年の災害を教訓に護岸整備の成果であったと考えています。

さらに、特徴的なのは山林から林地残材が流出しなかったこと。これだけ積極的に間伐を推進しながら、林地残材の処理を誤れば、確実に、林地崩壊はもちろん河川氾濫の危機はあったと思われますが、これも林地残材の熱供給事業への利用促進を通じて、適切な林地での処理が出来ていた賜物であると理解しています。そしてさらに、この小さな村に住む住民の力。協力と理解力だと思います。その力は今後の本格復旧に向かう住民皆様の結束力であり、先人から受け継いだ西栗倉の美しい自然や景観、環境や仕事を愛する力なのだと思います。

今後、村長として、私はその先頭に立ち、一日も早い復旧と復興の実現に全力で取り組むことを村民皆様にお約束申しあげます。もちろん役場だけの力でこれが実現出来るものとは考えておりません。復旧、復興活動への村民の皆様のご理解ご協力が絶対条件となっております。さらにこれも半世紀に一度という大事業であります基幹施設建設も計画通り進めなければなりません。どうか深甚なるご協力、ご支援、ご鞭撻を頂きますよう村民皆様お一人お一人をお願いを申しあげます。

西栗倉村長 青木秀樹

平成30年 6月定例議会

○今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	1億452万円	27億9,754万円	高齢者元気生活応援金支給事業、広域連携ローカルベンチャー推進事業、森林整備地域活動支援、地域経済循環創造事業
簡易水道	361万円	1億7,068万円	経常維持管理費
集落排水	90万円	7,996万円	受託工事業費
森林管理	0円	1億6,476万円	※財源・歳出事業の置き換えにより、0円となっている。

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

6月20日実施 6月定例会の主な内容

【報告】

- ・ 例月出納検査報告
(2月・3月・4月分)
- ・ 西栗倉村教育委員会事務の点検及び評価に関する報告
- ・ 平成29年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告

【一般質問】

- ・ 一般質問(2件)

【議案】

- ・ 条例改正(専決処分1件)
- ・ 条例制定(1件)
- ・ 条例改正(4件)
- ・ 工事請負契約(1件)
- ・ 補正予算(専決処分1件)
- ・ 補正予算(4件)

【陳情】

- ・ 陳情(1件)

村長 所信表明(抜粋)

地方創生、地域の再生を考えると、これまでの成功体験であり中心概念であった民主主義・市場経済・合理主義がそのままの原則では機能しなくなる時代を迎えているのではないでしょうか。その中で、この小さな村が存続するために一体何を為すべきか。村がここ数年主体的に取り組んできました「百年の森林構想」が、来年度から全国で実施される「森林経営管理法」のモデルとなっていることに注目していただきたいと思います。これは、私たちの目前に存在している課題に、私たちが自ら主体的に取り組んだ結果が導いたものであります。言い換えるならば、私たちの個別の取り組みが他の自治体や

地域、そして日本全体の課題解決のモデルにさえなり得る、ということでもあります。これは大変意義深いことであり、西栗倉村の自治体としての存在価値を示すこととなります。私たちは、課題はまだ他にも山積していますので、これをもつて全てが良し、と放言することは出来ませんが、その気概を持って明日に臨むことは決して無意味ではありません。

西栗倉村が取り組む地方創生、「村民の村民による村民のための地域創生」を実現するために昨年度産声を上げた地方創生推進班の活動は、今後とも引き続き活発化させていく考えであります。今年度はまず、目指すべき未来の西栗倉村を表現する新しい形として、「生きるを楽しむ」をキャッチコピーに決定しました(7ページ参照)。生きるということも、またそれを楽しく感じるということも、一方的に受け身に回ってしまうと逆に負の感情にしか繋がりません。まず、ありのままを受け入れ、それに積極的、主体的に工夫やアイデアを加えることで能動的に楽しめるものにしていくという宣言です。そういう生き方そのものを、西栗倉村のキャッチコピーとしたものであります。この「生きるを楽しむ」を実践するためのシンボルプロジェクトも立ち上がっていますので、住民の皆様と情報や課題を共有しながら、誰もが主体的に取り組む地方創生を実現したいと考えています。

問

西栗倉村、10年後の

農業について

問

全国的に高齢化が進むなか、西栗倉村の10年後の農業に不安を感じています。今後、各地区に営農組合を立ち上げたり、新たな補助事業を創設したりしなければ、西栗倉の田畑は守れないのではないのでしょうか。お考えをお伺いします。

答

地方創生特任参事
ご指摘のように、

農家戸数、農業従事者数ともに減少傾向が見られます。村では、平成30年度から農業者グループ活動助成金制度を整備しまして、農家の活動の活性化や農作物のブランド化の支援を行っています。今後、耕作放棄地の発生を未然に防ぐために、ローカル

ベンチャーの育成を図りながら、イチゴ等の付加価値の高い農産物等、6次産業化を計画的に促進し、農家の安定的な就業を目指すことが課題となっています。ご指摘の営農組合の立ち上げについては、現状どの地区の担い手農家からも、営農組合設立の希望などは出ていません。担い手農家さんの高齢化が進んでいることや、農業用機械の更新時期なども近づいてきていることから、農業法人の立ち上げの検討を積極的に行いたいと考えております。国庫補助制度については、農地面積の小さな本村では非常に活用しにくい制度のため、村として独自の資金調達についても検討



6月定例議会 一般質問

田中貞己議員

答

村長

農業はこの村に於いて、林業と同様に村の基幹産業と考えております。ただし、耕作農地の集約化や産品のブランド化、高付加価値化、徹底したコスト管理等によってそれらは達成されるものだと考えられます。この狭隘な山間地域にある村で、農地をどう活用するか、そして何をどう作り、どう販売するかという6次産業化に向けた取り組みが、取り分け重要だと感じております。そこで西栗倉村に於いて持続的な農業を確立するためには、林業で言うところの「百年の森林構想」

のような仕組みが必要と考えております。裾野の広い農業、つまり西栗倉の農地の多様性や価値を見極め、それぞれに付加価値の高い農産品づくりを目指すこと。そして、加工産業の創出や販売事業など包括的な農業再生に取り組む必要があります。そういった今後の農業を考える上で、必要になる調査、研究、研修などに対する支援策として今年度は新たな補助事業を立ち上げております。まずはこの補助事業をしっかりと活用していただき、その成果やご

結

心配するのは荒れ放題の耕地です。この西栗倉の地が荒れ地のようになってしまうのは困ります。村からの補助を出しても、農地を荒らさないようにしないといけないと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

答

百年の森構想のよ

うな仕組みをつくり、

持続的な農業を確立す

る取り組みを進める

問

森林整備事業と

美作東備森林組合の施

業参入について

問

西栗倉村の森林整備の一環として

は「百年の森林事業」をモデルとして実施される森林経営管理法により、全国のどの自治体も森林の管理について継続的に関与していくことが必要になります。森林管理の自治体義務化にともな、森林組合に対する経営管理ニーズが急速に高まると考えられ、美作東備森林組合についても本村を除く市町においてかなり労力が必要とすることが容易に想定されます。その中で、美作東備森林組合との事業取組については、スピード感や現場管理のあり方も含めて「百年の森林事業」の取組とは、対応にズレが

答

地方創生特任参事

本村は、これまで全国に先駆けて自治体による森林の集約化と施業をおこなっている希有な存在でした。来年度から

あり、以前より改善をお願いしてまいりました。本村は、森林管理に関するノウハウとデータを森林組合以上に、行政もしくは（株）百森が持っている点や、間伐路網整備などの施業であれば、村内の林業事業体は、森林組合を通じなくても事業に参入出来る状況となっているため、森林組合に過度に依存しない体制づくりを行い、あくまで「村のことは村で考える」という自主性も必要と考えています。

答 村長
平成31年度から全国で実施される森林経営管理法により、美作東備森林組合が民有林の受け皿となる市町村は、美作市・赤磐市・勝央町・和気町・備前市に加え、西栗倉村が対象です。それ以外にもない施業量の格段の増大が予想されます。

答

村長

平成31年度から全



このため、より経営効率の高い事業を選択されるのではないかとこの見通しに基づいて判断しますと、「百年の森林構想」のみが対象とはなり得ません。しかしながら、西栗倉村としましては、村内の民間林業事業体向けにも、特に冬の事業幹旋や共同事業などの受け皿として、美作東備森林組合との協力が必要になりますので、そういうところでは非常に大きな期待をいたしております。

結 私が見るに近頃森林組合に活力がありません。西栗倉村がしている政策と、森林組合がやってきた部分についての若干のずれがあるのではないかという気がします。当然そういった中でも、森林組合とは切っても切れない縁ですから、ある程度協力体制がないとだめだろうと考えています。西栗倉村というのは、今まで森林組合でも主要な地位にいたわけですから、引き続き森林組合とは強い事業提携を行っていくという姿勢で臨んでいただいたらという風に思います。

答

村の自主性も強めていきながら、協力関係を継続していく

係を継続していく

【報告】

○例月出納検査（2月から4月分）

○西栗倉村教育委員会事務の点検及び評価に関する報告

○平成29年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告

【条例制定】

○高齢者元氣生活応援金支給条例

【条例改正】

○西栗倉村税条例（専決処分）

国の法改正に伴う改正

○西栗倉村税条例

○地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例

○西栗倉村国民健康保険税条例

○西栗倉村立西栗倉幼稚園保育料徴収条例

【工事請負契約】

○あわくら会館体育館、商工会解体工事

契約の相手方

西栗倉建設有限責任事業組合

代表 小松隆人

西栗倉村大字長尾1442

契約の金額

六千百五十六万円

【補正予算】

○一般会計補正予算（専決処分）

○一般会計他3会計の補正予算を可決。

「生きるを楽しむ」

～西栗倉村の新しいキャッチコピー～

これまで西栗倉村は「上質な田舎」の実現に向け、「百年の森林」を旗印にさまざまな取り組みを行ってきました。それらは他分野・他地域へ波及するとともに一定の評価を得てきましたが、この村で次々と生まれる取り組みを、「百年の森林」という言葉だけで表現することが困難になってきたことも事実でした。そこで、西栗倉村が次の一步を踏み出すために、「生きるを楽しむ」という新たな旗印を掲げることに決めました。

大人も子どもも、若者も高齢者も、みんなで生きることをまるごと楽しもう。それが可能な西栗倉村であろう。西栗倉村にはお金を払えば提供される「楽しみ（娯楽）」は多くはありません。ですが、みんなが積極的にこの村での暮らしを「楽しむ」ことができれば、西栗倉村はたくさんの魅力にあふれた地域となるはずです。この言葉は、村民ひとりひとりがこの村で「生きる」ことへの旗印であり、それを実現する村の旗印でもあります。

「生きるを楽しむ」に並ぶ「brighten our forests, brighten our life, brighten our future!!（森を明るく、人生を明るく、未来を明るく!）」という言葉は、国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）に則した世界基準のむらづくりを意識すると同時に、「百年の森林」の取り組みで森林に光が差し込み始めたように、自分たちの人生、そして未来を明るくしていこうという想いが込められています。

Brighten our Forests,
Brighten our Life,
Brighten our Future!!



生きるを楽しむ

西栗倉村

brighten our forests,
brighten our life,
brighten our future !!

生きるを楽しむ team Nishiwakura

▲新たなキャッチコピーをご活用いただくため、ロゴマークを作成しました。ロゴマークの使用について、詳しくは来月号の広報誌をご覧ください。

心身障害者及びひとり親家庭等 医療費公費負担制度について

西粟倉村では、心身に障害のある方やひとり親家庭の方々が安心して治療が受けられるよう医療費の負担を軽減するため、医療機関などで健康保険を使って治療を受けたときにかかる自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で助成しています。

新たに申請を受けたい方は、次の要件をご確認のうえ、申請してください。

心身障害者医療

【対象者】

以下のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳（１級又は２級）をお持ちの方
- ・重度の知的障害者の方（療育手帳Ａ）
- ・身体障害者手帳（３級）をお持ちの中度の知的障害者（療育手帳Ｂ）の方

【対象にならない場合】

- ・いずれも 65 歳以上で新規に上記の障害等級になられた方、生活保護を受けている方は対象外です。
- ・下記所得制限以上の場合も対象になりません。

（本人の所得制限）

扶養者数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
限度額	1,595,000 円	1,975,000 円	2,355,000 円	2,735,000 円	3,115,000 円

- ・扶養中老人 1 人につき 100,000 円加算
- ・扶養中特定 1 人につき 250,000 円加算
- ・扶養が 5 人以上の場合は 1 人につき 380,000 円加算

（配偶者または扶養義務者の所得制限）

扶養者数		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
うち 老人 扶養者 数	0 人	6,287,000 円	6,536,000 円	6,749,000 円	6,962,000 円	7,175,000 円
	1 人		6,536,000 円	6,809,000 円	7,022,000 円	7,235,000 円
	2 人			6,809,000 円	7,082,000 円	7,295,000 円
	3 人				7,082,000 円	7,355,000 円
	4 人					7,355,000 円

【資格申請に必要なもの】

- ・印鑑（認め印で可）
- ・障害者手帳又は療育手帳
- ・世帯員（対象者と同一の医療保険に加入している人）全員の保険証
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日時点で西粟倉村に住民票がない場合のみ）

（左ページへ）

ひとり親家庭等医療

【対象者】

- ・ひとり親家庭の親（※ 1）及び児童生徒等（※ 2）
- ・父母のない児童生徒等及びその児童生徒等を養育している配偶者のない方（児童生徒等の兄弟の場合は、未婚の場合を含む）
- （※ 1）配偶者と離別又は死別している方の他、婚姻によらないで母又は父となった方、配偶者が生死不明、又は障害により労働能力を失っている方などを含む
- （※ 2）18 歳未満、又は高等学校・専門学校等に在学し翌年 3 月 31 日までに 18 ～ 20 歳になる方

【対象にならない場合】

- ・前年に所得税（国税）を課せられている場合
- ・生活保護を受けられている場合

【資格申請に必要なもの】

- ・印鑑（認印で可）
- ・世帯員（対象者と同一の医療保険に加入している人）全員の保険証
- ・高等学校・専門学校等に在学し、翌年 3 月 31 日までに 18 ～ 20 歳になる生徒等は、学生証等在学が証明できるもの
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日時点で西粟倉村に住民票がない場合のみ）

【留意点】

- ・中学校卒業までの児童生徒の方については、小児医療費公費負担制度をご利用ください。

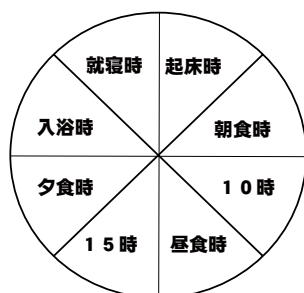
※詳しくは、役場保健福祉課 0868-79-7100 までお尋ねください。

熱中症予防対策について

体の中の水分が不足すると、熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など様々な健康障害のリスク要因となります。健康のため、こまめに水を飲みましょう。

かくれ脱水症チェック！

- ①手の甲をつまんでみる
脱水状態の場合「富士山」のように盛り上がった皮膚がすぐに元に戻らない。
- ②爪の色をチェック
爪を押したあと、色が白色からピンク色に戻るまで 3 秒以上かかる。
- ③おしっこの回数、色をチェック
おしっこの回数がいつもより減っていると脱水が進んでいます。
尿の色が濃くなっているのも水分不足。



←このタイミングを目安に、コップ 1 杯のお水を飲むと良いでしょう

定期的に水分補給を行うために、日常生活でのイベントのタイミングに合わせて時間を決めるようにすると良いでしょう。一度に 1000 ～ 1500ml の水分をとるのではなく、カラダの状態に合わせて回数を分けて摂取するようにしましょう。

西粟倉村国民健康保険診療所 電話 79-2220

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.63

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



百森事業の進行状況・契約更新

について、お知らせします

今年度の間伐等事業、 契約の更新について

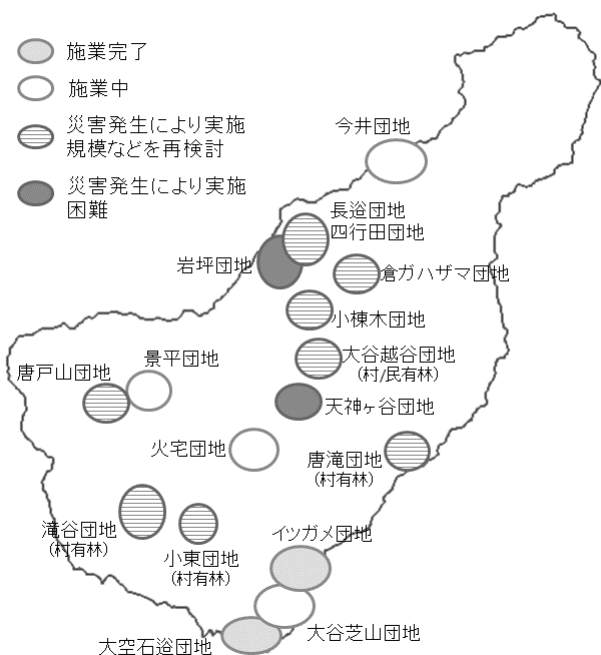
百年の森林創造事業の長期施業

委託契約の更新について、先月号で今後の予定をお伝えしたところですが、7月初旬の雨（平成30年7月豪雨）での災害発生により、被害状況確認、復旧対応を最優先としています。村内各地で林道の被害や山腹の崩落が多数発生しており、予定していた間伐等の作業が困難な箇所もあるため、作業道の設置箇所や施業範囲などの再検討を行っています（下図のように検討中です）。

今後の契約等については、説明

会などの開催日程は予定より遅れる恐れがありますが、随時適切な時期に実施していきます。百森事業の継続と推進には皆様のご協力が必要となりますので、よろしくお祈りします。

- 施業完了
- 施業中
- ◐ 災害発生により実施規模などを再検討
- 災害発生により実施困難



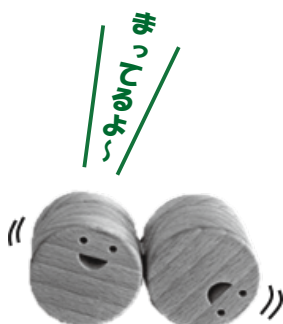
おもちゃフェスティバル の開催日を変更します

例年秋に開催している「森のお

もちゃフェスティバル」、今年度は当初9月23日（日）開催予定でしたが、諸般の事情により、開催日を10月21日（日）に変更します。

今年は体育館・あわくら会館取り壊しのため、中学校が会場となります。いつもどおり、たくさんのおもちゃを揃えてご来場をお待ちしています。

昨年度に出店いただいた皆様、新たに出店を考えておられる皆様、多数の出店をお願いします。募集については別途案内をさせていただきますので、よろしくお祈りします！



山での仕事の紹介

「ナラ枯れ対策を行っています」

「ナラ枯れ」という現象をご存じでしょうか？ ブナ科ナラ属等の樹木の材を食べるキクイムシの一種、カシノナガキクイムシ（以下カシナガ）により媒介される菌

によって樹木が弱ったり、枯れたりしてしまう現象で、本州日本海側を中心に、全国的に被害が拡大しつつあります。岡山県内では、当村のほか、奈義、鏡野などで被害が大きく、近年では真庭、新庄方面でも発生しつつあります。

被害発生の仕組みは、簡単に次のとおりです。カシナガは根元近くに大量に穴を開けて内部に侵入し、産卵します。樹木の中で幼虫が樹木を食べながら成長し、翌年に成虫となり、多数逸出して付近の健全な木に害を及ぼす、というのを繰り返して被害が広がっていきます。樹木は、菌を樹木全体に広げられないように、通水機能

を遮断していきますが、攻撃が過剰になると、十分な水分・養分を運べなくなり、その結果枯れてしまいます。

完全な防除は困難ですが、これ以上被害が拡大しないよう、また駒の尾山や若杉原生林など、自然性の高い地域への被害が発生しないよう対策を進めています。

今年度は、昨年度に引き続き、若杉原生林での予防接種を行いました。



【若杉のミズナラへの予防接種】

このほかに、近年有効性が示され導入が進んでいる「カシナガトラップ」について、村内で実証実験を始めました。この手法は、カシナガが歩くのが苦手なこと、集合フェロモンを発生して仲間を呼び寄せることなどの性質を利用して、一定規模の攻撃を許容しつつ

トラップで大量捕殺するものです。6月末からの約1か月の間で、一千頭程度が捕獲されました。激害地では、数十万頭の単位で捕獲されますが、実験地はカシナガの攻撃が終息しつつある地区である

漏斗が数十個重なった形状をしており、滑り落ちていった虫が最下部のエタノールに落ちて捕殺される、という仕組みです



【カシナガトラップの設置状況】

ため、捕獲数が少なくなっている」と推測されます。

また、夏季には、その年に攻撃を受けて枯れたナラ類の葉が赤茶色になり、周囲の健全な木と識別しやすくなるため、8月には被害状況の調査を予定しています。今後も村の森林を健全な状態に保てるよう、適切な手法を模索していきたいと考えています。

担当者でも日々確認を行っていますが、お近くの山のナラ・シイ・クリの木などで、新しく出た葉が萎れたり、茶色くなっている、といった状況がありましたら、ご一報いただければ幸いです。

★編集後記★

梅雨明け以降、暑い日が続いていますね。屋内で過ごされる場合でも、適度に冷房を使う、水分・塩分を補給するなど対策をとって、暑い夏を乗り切りましょう！

ご意見・ご質問などありましたら、産業観光課までお寄せください。

保育園だより

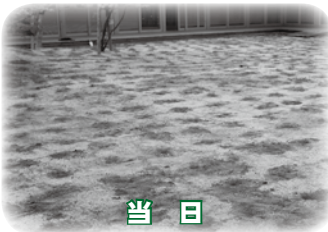
保護者・地域の方と一緒に 園庭に芝を植えました！！

6月23日(土)に保育園で園庭の芝植え & 樹木板設置ワークショップを行いました。ワークショップには保護者や園児・兄弟、そして地域の方、職員約40名が参加し作業を行いました。

広い中庭なので作業に相当時間がかかりそうだと思っていましたが、みなさん手際よく楽しく作業をし、予定していた時間より早く終わることができました。作業には小さな子どもたちも多く集まり、自分なりに作業していた光景が微笑ましく感じられました。

また園内には20種類、50本ある木にも1本ずつ樹名板を取り付けていきました。

この日植えた芝が園庭いっぱい広がるまでにはまだまだ日数がかかるようですが、今後も保護者の方や地域の方々に、子どもたちの成長とともに芝や樹木の成長も感じていただき、保育園の成長を一緒に楽しんでいただきたいと思います。



当日



7月下旬

幼稚園だより

☆7月15日(日)夕涼み会☆

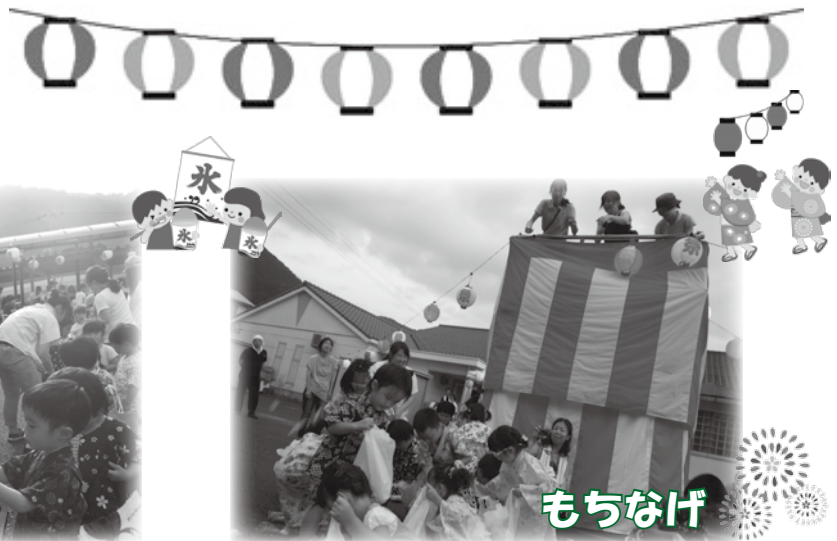
今年も幼稚園で楽しい夕涼み会を開催しました。当日は、猛暑の中での夕涼み会となりましたが、迫力ある『あわくら太鼓』の演奏でスタートしました。PTA役員の方を中心に保護者の皆さんがお店屋さんをしてくださり、園児たちはチケットを持って買い物を楽しみました。小学1年生をはじめ、未就園のお友だち、園児のお兄さんお姉さん、地域の方々など、今年もたくさんの方が来てくださり、賑やかな会となりました。



あわくら太鼓



おみせやさん



もちなげ

小

学校だより

思い出に残る海事研修！

5月23日（水）・24日（木）、玉野市渋川で1泊2日の海事研修に参加しました。

1日目はカッター訓練や海洋博物館見学、交流のつどい、貝殻キーホルダー作りなどを行いました。カッター訓練では、一番人数が少なくカッターが進むのかと心配したのですが、なんと一番よく進むことができました。よく頑張りました！



2日目は、地引き網研修を行い、釣れた魚の紹介を聞きました。「秩序・友情・実践」の生活目標をもとに、みんなで協力して最後まで色々な活動をやりぬくことができ、とても充実した2日間になりました！



中

学校だより

森林体験学習「百年の森林体験」

西栗倉中学校では、ふるさと西栗倉の取組である「百年の森林事業」を実践的に学ぶ森林体験を行っています。

昨年までは1年ごとに「下草刈り」「枝打ち」「間伐」を体験しており、百年の森林事業をより深めるため、今年度から新たに木材に付加価値を与える「6次化」体験を加えました。

7月13日の6次化体験では、村の間伐材を使ったベンチを作成ということで、全校生徒が5班に分かれ、講師の木の里工房木薫の國里さんと石井さんに準備いただいたキットを組み立てました。



講師のお二人から、仕事には様々な制約があることを意識するため、「時間内に完成させる」というルールを与えられ、「組み立て方や役割を話し合いながら、楽しんでやろう」と活動をスタート。

しかし、6次化で重要な「人が欲しいと思うもの」という付加価値を意識しながらの作業は大変難しく、時間内で完成させた班はなく、部活の時間を削りながら完成することができました。

ある生徒は「時間内に、さらにキレイに作ることがどんなに大変な事か分かった。また、木薫をはじめとする村内の6次化に携わる企業の職員の皆さんが西栗倉の木に付加価値を与えてくれていることに感謝したいと感じました。」と話してくれました。

生徒たちの心に残り、将来に影響を与える体験となって欲しいです。



図書館へ行こう



今月の新着本

一般書

- ・『真夜中の子供』
- ・『絶望キャラメル』

辻仁成／著
島田雅彦／著

児童書

- ・『どしゃぶり』
- ・『夏がきた』
- ・『わんぱくだんのおにわのようせいたち』

おーなり由子／文
はたこうしろう／絵
羽尻利門／作
ゆきのゆみこ、上野与志／作

『むらまるごと図書館』情報！

皆さんの身近な所に続々と図書館が増えています。

- ・オリーブ図書館（中土居）
- ・森の学校図書館（下土居）
- ・クラシカ図書館（中土居）
- ・百森図書館（あわくら温泉駅）
- ・いとう歯科図書館（中土居）
- ・元湯図書館（塩谷）



各図書館で貸し出しも行っていきます。気軽にお立ち寄りください。

『夏休みわくわく読書カード』配布中！

夏休み期間中（7/20～8/27）
子ども図書館では子どもたちを対象に
「夏休みわくわく読書カード」を配布して
います。

ポイントがたまるとプレゼントがもらえるよ。

夏休みは子ども図書館へGo!!



おすすめ映画の原作♪

映画名：『万引き家族』

是枝裕和／著

第71回カンヌ国際映画祭最高賞となるパルムドールを受賞した作品を是枝裕和監督自ら小説家。

是枝監督が小説で描き出す、「家族の絆」とは？

さらに、7月ミュンヘン国際映画祭で外国語映画賞を受賞しています！

話題作の小説、ぜひご覧ください！

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL79-2116

教育委員会内図書係 TEL79-2216

開館時間 10:00～17:00

休館日 祝祭日、年末年始

8月は11日がお休みです。



夏のアナログ4D映画祭を開催

Happy Outdoor Theater in 西栗倉



夏の夜に西栗倉保育園横の「こどものもり公園」が映画館になります。そこで「アナログ4D映画」を上映します。

■日 時：平成30年8月18日（土）

開場 18時00分

上映 19時00分～21時00分

■場 所：こどものもり公園（西栗倉保育園横）

■タイトル：「センター・オブ・ジ・アース」

■入場料金：1家族1,000円、1人500円

■問い合わせ：西栗倉村教育委員会 【電話】79-2216

未来をつくる子どもたちに、もっともっと西栗倉を好きになってもらうための映画祭です。イベントに共感し、盛り上げるため、中高生のボランティアが集まり、活躍してくれます。夏の思い出づくりに、皆さんのご来場をお待ちしております。

志戸坂峠の資料収集のお願い



村教育委員会では志戸坂峠を国指定文化財へ向け、資料の収集を行っています。

自宅にある志戸坂峠に関する、「文献」や「写真」をはじめ、ご両親やご家族から聞いた話などを探しております。

時代・年代は問いませんが、明治20年完成の車道開設工事前後が不足しております。

特に当時の様子を確認できる貴重な資料となるため、写真の収集にご協力をお願いいたします。

詳しくは教育委員会へご連絡下さい。

【電話】79-2216 担当：白岩

スポーツ塾

スリータッチボール体験

村民の方の健康づくりのために、したい運動や好きな運動を始める、続けていただくための機会づくりとして、スポーツ推進委員会が主体となってスポーツ塾を行っています。

7月11日（水）にスリータッチボール体験を行いました。スリータッチボールは、スポンジボールとラケットを使い、三人一組で行うスポーツです。名前のとおり3回で相手コートにボールを返さなければならないのが特徴です。

はじめに、ボールになれるため2人でパスを出し合い、その後数人で打ち合いを行いました。初めての人が多く、上手に相手の位置に返すことができず、ラリーがなかなか続きませんでした。ボールやラケットに慣れてだんだんと相手の位置に返すことができるようになりました。次にコートに入り、簡単な試合形式でゲームを行いました。3人がボールに1回触ってから相手コートに返球しなければいけないので、参加者の皆さんは味方へのパスに苦戦していました。

参加した人は「難しかったけど楽しかった」「またやってみたい」という声がありました。

次回は9月に「卓球体験」を行います。今後も様々なスポーツを紹介していきますので、皆様ぜひご参加ください。



あわくら大学

○7月講座 「人形浄瑠璃芝居の鑑賞」

あわくら大学は、7月17日（火）にあわくら会館大ホールにて、智頭町の「鳥取県 新田人形浄瑠璃芝居 相生文楽」の皆さんにお越しいただき、人形浄瑠璃芝居を鑑賞しました。

今回の演目は「傾成阿波の鳴門・巡礼歌の段」の一幕を鑑賞しました。

「傾成阿波の鳴門・巡礼歌の段」あらすじ

阿波から浪速へ一人で巡礼をしながら父母を探している娘が、宿を探して立ち寄った家はなんと実母の家だった。話をしているうちに実母のように思われ、家に置いてもらいたいと頼むが、実母は泥棒と疑われている自分たちと一緒に娘も捕まってしまうと考え、阿波へ追いつく。

実の母子の各々の悲しい心情が伝わってくる演目の内容に、涙を流されている大学生の皆さんが印象的でした。



ストーリーをより深める人形の動きにみえる
伝承された「技」を堪能することができました。

「人形を操る伝承の技」



鑑賞後、人形の繊細な動きをどのように操っているのかを教えてくださいました。

3人が力を合わせて操らないと、スムーズに動かせることがよくわかり、お話も「自分は我慢しても人のために行動する」というストーリーとなっているそうです。



あわくら大学8月講座「健康運動講座」

- 日 時：8月17日（金）10時～
- 場 所：あわくら会館大ホール
- 講 師：OSKヘルスプロモーション 石尾正紀氏
- 内 容：昨年度も好評であった石尾氏の身近な場所で行える健康運動講座です。今年は仲間と一緒に筋力をつける運動を行います。

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成 30 年 9 月 8 日（土）
午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 開催場所：美作市民センター（美作市役所隣）
美作市栄町 35 番地
（電話：0868-72-1135）
- 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、
会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、
破産に関する相談、境界に関する相談、その他、
法律に関することで、日頃からお悩みの問題につ
いて、ぜひご相談ください。
- 主催：岡山県司法書士会津山支部
つやま総合相談センター
- 問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 水島 敏裕
電話：0867-44-2017

なお、つやま総合相談センターでは、平日午後
5 時から 7 時まで電話による無料法律相談を実施し
ています。

電話：0868-24-2333 までご連絡ください。

募集

北部高等技術専門校 訓練生募集

- 募集訓練科名：「Web サイト制作科」
募集期間：平成 30 年 8 月 27 日（月）～10 月 9 日（火）
募集対象：求職中の方
訓練期間：平成 30 年 11 月 1 日（木）
～平成 31 年 3 月 29 日（金）
訓練場所：津山圏域雇用労働センター
（津山市山下 92-1）
申込方法：最寄のハローワークでご相談のうえ、
ご応募ください
○受講料 無料（教材費などは別途必要）
○問合せ 岡山県立北部高等技術専門校
津山市川崎 953
電話：0868-26-1125

患者等搬送事業乗務員基礎講習 の開催について（新規）

この講習は、救急車を呼ぶほど緊急ではないが、
通院や入退院、転院及び社会福祉施設等への送迎な
ど移動手段を提供する業務（患者等搬送事業）に携
わる方の講習です。講習を修了し基準に達した方に
は「患者等搬送乗務員適任証」が交付されます。

○講習日

車椅子限定講習 10 月 1 日～10 月 2 日（2 日間）

限定なし講習 10 月 3 日～10 月 5 日（3 日間）

○講習時間 9：00～17：00

○対象者

美作市、西粟倉村に居住または勤務されている方

○申込方法

募集期間中に消防署へ電話でお申込みください。

○募集期間 9 月 4 日～9 月 22 日

○講習会場 美作市消防本部

○講習の注意点

講習費用は無料です。

※講習には指定するテキストが必要です。

インターネット・書店で実費購入して下さい。

「患者等搬送乗務員 基礎講習テキスト」

東京法令出版

○申込・お問合せ 美作市消防署救急係 72-2603

【難病医療福祉相談会】

在宅の難病患者・御家族を対象に医療福祉相談会
を開催します。病気や療養生活でお困りのことを専
門家〈医師（神経内科、膠原病内科、整形外科）・
理学療法士・栄養士・保健師〉へ個別に無料相談で
きます。

○日時：平成 30 年 9 月 21 日（金）

午前 10 時～12 時

○場所：美作保健所勝英支所（美作市入田 291-2）

（岡山県勝英地域事務所 1 階）

○内容：医療福祉相談会・交流コーナー

※相談は予約制です。事前にお問い合わせください。

○申込・お問合せ：岡山県美作保健所勝英支所

保健対策班 0868-73-4054

おしえて **ねんきん**

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成 30 年 3 月 5 日から、市区町村及び年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市区町村又は年金事務所の窓口に提示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

マイナンバーで手続きを行う際は、以下の書類を持参してください

【本人が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバー、身元が確認できるマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、下記の二つの書類を持参してください。

①マイナンバーが確認できる書類（通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）

②本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード等）

【代理人の方が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し（コピー）、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の 3 種類を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです（上記①及び②をご確認ください）。

※その他の確認書類の詳細は、市区町村担当窓口又は最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（0 5 7 0 - 0 5 - 4 8 9 0）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

あわくら グリーンリゾート 通信

8月 黄金泉 の ぽかぽかカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
休館日は、8月は 7日(火) 9月は11日(火)です			1	2 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	3	4 お子様 Oiday ゼリー つかみ取り (小学生低学年以下対象)
6 会員特典DAY ポイント2倍deお得	7 休館日	8 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	9 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	10 レディースDAY 女性は500円	11	
12	13 会員特典DAY ポイント2倍deお得	14	15	16 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	17	18
19 アヒル風呂	20 会員特典DAY ポイント2倍deお得	21 メンズDAY 男性は500円	22 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	23 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	24 レディースDAY 女性は500円	25 お子様 Oiday ゼリー つかみ取り (小学生低学年以下対象)
26	27 会員特典DAY ポイント2倍deお得	28 メンズDAY 男性は500円	29	30 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	31	
お食事処 風来坊のご案内 ・昼営業 11:00～15:00 ※土・日は夜も営業します ・夜営業 17:00～20:15 ・定休日 7、8、16、21、22、28 お盆も夜営業します!! 8/11(土)～8/14(火) 17:00～20:15 あわくら温泉 湯～とびあ 黄金泉 〒707-0503 岡山県赤松郡西瀬田村影石2072-6 TEL:0868)79-2334						

●あわくら 旬の里

○定休日は毎週木曜日。詳しくはあわくら旬の里までお問い合わせください。

●あわくら温泉 湯～とびあ 黄金泉

○定休日のお知らせ

8月は、7日（第2火曜日）です。

9月は、11日（第2火曜日）です。

○お問合せ 黄金泉 0868-79-2334

旬の里 0868-79-2882

☆☆ グラウンドゴルフ大会が開催されました ☆☆

《第12回身障協会グラウンドゴルフ大会開催》

6月18日（月）に第12回身障協会グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、西栗倉村の会員7名で3ゲームを行って得点を競いました。日頃の練習の成果を発揮し、ホールインワンも飛び出し大いに盛り上がりました。

皆さんいい汗をかいて、真剣にプレーされていました。

《第11回美作市身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会開催》

6月26日（火）武蔵の里グラウンドゴルフ場にて美作市身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会が開催されました。美作市・勝央町・奈義町・西栗倉村から70名の身障者の参加があり、西栗倉村からも5名の方が参加されました。皆さん、各地区で日頃から練習をされ、練習の成果を十分に出しておられました。今回、西栗倉村から参加された**山本通義さん**が見事、優勝されました。おめでとうございます。

この大会は、年に1回の開催なので、プレー中以外でも久しぶりにお会いする方もおられて、楽しい交流ができていました。

皆さん、健康維持のために楽しくスポーツを楽しまれています。



☆☆ 第2回 社協杯 囲碁ボール大会開催 ☆☆

6月28日（木）に第2回社協杯囲碁ボール大会を開催しました。村内でも人気の高い囲碁ボールの大会ということもあり、当日は16チーム総勢72名の参加がありました。

団体戦では1チーム3試合を行い、得点を競いました。各チーム協力してボールを一生懸命に並べても、相手チームに崩されたり、並べられたりして、ため息や笑い声がどのコートからもしていて大いに盛り上がっていました。今年は、10球全ての球が碁盤の上にのったボーナスポイントを獲得したチームが、大会始まって以来初めて出ました。個人戦では、皆さん5目を目指して真剣にボールに集中していました。久しぶりに会う方もおられ話にも花がさいてとてもいい雰囲気でした。大会の審判や片づけなど積極的に手伝っていただき、運営がとてもスムーズでした。次回は、11月ごろに老連杯囲碁ボール大会を開催予定です。お楽しみに・・・。



《団体戦》

優勝 いかだつ男子チーム

(建元泰博さん・高木秋一さん・

神原秀男さん・金澤利男さん・榎原勝義さん)

準優勝 志戸坂B チーム

(田中貞己さん・草刈勇一さん・

太田雅之さん・釜本民代さん・竹下幸子さん)

第3位 大茅B チーム

(宮寄千恵子さん・萩原佳代子さん・

金田照美さん・木村百合子さん・金田弘子さん)

《個人戦》

優勝 林由喜子さん（中土居）

準優勝 榎原映子さん（筏 津）

第3位 建元泰博さん（筏 津）



皆さん、おめでとうございます。

☆☆ 職員研修を行いました ☆☆

毎年行う「消防署による防災訓練」を6月29日（金）に行いました。介護施設では、利用者様に安全に避難をしていただくために年に1回研修会を必ず行います。

初めに、消火器の特性を勉強して、今回も実際に火を消す体験をしました。次に、DVDで災害の備について勉強しました。まずは、日頃から落ち着いて行動することが大切で職員同士の声掛けも重要だという事を再認識するいい勉強会になりました。

災害はいつどこで起こるかわかりません。皆さん、いま一度確認してみましょう！



善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 30.6.23 ~ H 30.7.23 まで)

●お悔やみ申し上げます

影 石 萩原 廣茂 様 母 清子様 香典返し
塩 谷 新田 壽子 様 夫 重郷様 香典返し
中土居 河野 玲 様 父 陽志様 香典返し

入

札情報 (平成 30 年 7 月 11 日まで)
※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	総務企画課
事業名	平成 30 年度 あわくら会館体育館、 商工会解体工事
施工場所	長尾地内
落札業者名	西栗倉建設有限責任事業組合
契約金額(税込)	61,560,000 円

人

平成 30 年 7 月 1 日現在

の動き

●人口 1,466 人 (-2)

男 677 人 (-2)

女 789 人 (±0)

(6 月中の異動：死亡 4 人、転入 3 人、転出 1 人)

●世帯 601 戸 (+1)

(H 30.6.21 ~ H30.7.18 まで)

●お悔やみ申し上げます

・萩原 清子 さん(影 石) 6 月 20 日 84 歳

・新田 重郷 さん(塩 谷) 6 月 28 日 83 歳

・河野 陽志 さん(中土居) 7 月 9 日 80 歳

●お誕生おめでとう

・白簾^{しらはたえみ} 咲実ちゃん 7 月 4 日生まれ

(中土居住宅)

お父さん 伸治さん

お母さん 歩実さん

●幸せ多い人生を

・萩原 直樹 さん(大 茅)

(貝原) 由希子さん(津山市)

川柳粟の実 七月句会から

お湯割りの一合薬用長寿酒

となりから筍飯でおかずなし

短命を知って迷わぬヒメボタル

目が覚めた今日も元気で有り難い

晴れの国油断するなど牙むかれ

人生は幾難越える迷い坂

夏野菜薬味も添えて乗り切ろう

笹船を流し幼き日にかえる

薬だけいつも忘れず持ち歩き

朝寝して食後の薬飲み忘れ

忘れない気持ちを送るお中元

◎八月句会のご案内

八月七日(火)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 日出夫 選

「台風」 妻子 選

「川」 吉男 選

「笑う」 照子 選

神原日出夫

小林 妻子

大杉 敏夫

国里 和夫

井上 吉男

西本 栄子

建元 照子

萩原 洋子

河野 孝子

萩原きくゑ

清水 早苗





才のお誕生日おめでとう

8月生まれ

いのうえ や え
井上 八咲ちゃん
(別 府)



8月18日生まれ

お父さん 達哉さん
お母さん 宏美さん

●好きな食べ物

ごはん、しらす、人参、バナナ

●今興味のあるもの

リモコン、テレビ、扇風機

●ご両親からのメッセージ

いつも笑顔をありがとう！

これからもニコニコ、健やかに育ってね。

高齢者元気生活 応援金のお知らせ



今年度から、元気な高齢者の方(80歳以上で、介護認定を受けていない方)を対象とし、応援金を支給することになりました。

これは、高齢者のみなさんに、将来にわたって元気で自立した生活を送っていただくことを目的として実施するものです。応援金の概要は、次のとおりです(対象者には、保健福祉課より直接ご案内をお送りします)。

●対象者(8月1日現在)

・満80歳以上

・介護認定されていない方(申請中も対象外)

●金額

・12,000円(1人あたり/年1回)

●申請受付期間

・8月1日～8月31日

※ただし、村税等の未納がある場合は、支給されないことがあります

**元気で笑顔あふれる毎日のために、
ぜひ応援金をご活用ください！**

保健福祉課 0868-79-7100

今月の予定

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
8月11日	土 山の日	作東診療所	
12日	日	金澤外科医院	
13日	月		可燃ごみ
14日	火		
15日	水		
16日	木 ・年金相談会 10:00～12:00 13:00～16:00 (大原公民館)		可燃ごみ
17日	金 ・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
18日	土		
19日	日	美作中央病院	
20日	月		可燃ごみ
21日	火		
22日	水		
23日	木		可燃ごみ
24日	金		びん類
25日	土		
26日	日	原医院	
27日	月		可燃ごみ
28日	火 ・幼小中2学期始業式		
29日	水		
30日	木		可燃ごみ
31日	金 納期限：国民健康保険税8月期 後期高齢者 医療保険料8月期 個人村県民税第2期		
9月 1日	土		
2日	日 ・ヒルクライム in ダルガ峰	大原病院	
3日	月		可燃ごみ
4日	火		古紙類
5日	水		
6日	木		可燃ごみ
7日	金 ・総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		資源ごみ
8日	土		
9日	日 ・幼小中合同運動会	原医院	
10日	月		可燃ごみ

※1 休日急患医(美作市医師会)は、6月27日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2
西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会―間伐に寄与する紙―」を使用しています

平成30年8月号

No.663